

令和7年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和7年3月3日 午前 9時30分 開会

2. 令和7年3月3日 午後 2時21分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1 番	日	名	由	香	2 番	渡	邊	順	子
3 番	我	妻	瑛	子	4 番	高	森		学
5 番	丸	山	節	夫	6 番	河	上	真	智子
7 番	平	澤	一	浩	8 番	山	崎		誠
9 番	石	井	壽	富	10 番	片	岡	昭	彦
11 番	黒	田	員	米	12 番	西	山	宗	弘

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

11 番	黒	田	員	米	1 番	日	名	由	香
------	---	---	---	---	-----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早	川	順	治	書	記	富士本	里	美
--------	---	---	---	---	---	---	-----	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山	本	雅	則	副 町 長	岡	田	清
教 育 長	石	井	孝	典	会 計 管 理 者	大	森	初 恵
総 務 課 長	山	本	敦	志	税 務 課 長	石	伊	利 光
企 画 課 長	大	樫	隆	志	協 働 推 進 課 長	中	山	仁
住 民 課 長	宮	田	慎	治	福 祉 課 長	古	林	直 樹
保 健 課 長	塚	田	恵	子	子 育 て 推 進 課 長	片	山	和 子
農 林 課 長	三	高	昌	之	建 設 課 長	大	月	豊
水 道 課 長	檜	寄	秀	徳	教 委 事 務 局 長	大	月	道 広
定 住 促 進 課 長	荒	谷	哲	也	加 茂 川 総 合 事 務 所 長	岡	崎	直 樹

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		町長施政方針
日程第 5	議案第 1 号	吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 2 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第 7	議案第 3 号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第 8	議案第 4 号	吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 5 号	吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 6 号	吉備中央町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 7 号	吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 8 号	吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第 9 号	吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 14	議案第 10 号	吉備中央町公共下水道条例の一部を改正する条例について

日程第 1 5	議案第 1 1 号	吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について
日程第 1 6	議案第 1 2 号	吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 1 7	議案第 1 3 号	吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
日程第 1 8	議案第 1 4 号	令和 6 年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第 1 9	議案第 1 5 号	令和 6 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 2 0	議案第 1 6 号	令和 6 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
日程第 2 1	議案第 1 7 号	令和 6 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について
日程第 2 2	議案第 1 8 号	令和 6 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
日程第 2 3	議案第 1 9 号	令和 6 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
日程第 2 4	議案第 2 0 号	令和 6 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について
日程第 2 5	議案第 2 2 号	令和 7 年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について
日程第 2 6	議案第 2 3 号	令和 7 年度吉備中央町介護保険特別会計予算について
日程第 2 7	議案第 2 4 号	令和 7 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 2 8	議案第 2 5 号	令和 7 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について
日程第 2 9	議案第 2 6 号	令和 7 年度吉備中央町育英資金特別会計予算について
日程第 3 0	議案第 2 7 号	令和 7 年度吉備中央町診療所特別会計予算について

日程第 3 1 議案第 2 8 号 令和 7 年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別
会計予算について

日程第 3 2 議案第 2 9 号 令和 7 年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予
算について

日程第 3 3 議案第 3 0 号 令和 7 年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予
算について

日程第 3 4 議案第 3 1 号 令和 7 年度吉備中央町上水道事業会計予算について

日程第 3 5 議案第 3 2 号 令和 7 年度吉備中央町下水道事業会計予算について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第 1 号 吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の
一部を改正する条例について

議案第 2 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関す
る条例について

議案第 3 号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向
上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会
形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備
に関する条例について

議案第 4 号 吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め
る条例及び吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設
備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につ
いて

議案第 5 号 吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例につ
いて

議案第 6 号 吉備中央町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例につ
いて

議案第 7 号 吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例につ
いて

議案第 8 号 吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例につ
いて

議案第 9 号 吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技

	術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
議案第10号	吉備中央町公共下水道条例の一部を改正する条例について
議案第11号	吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について
議案第12号	吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について
議案第13号	吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
議案第14号	令和6年度吉備中央町一般会計補正予算について
議案第15号	令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第16号	令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
議案第17号	令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第18号	令和6年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
議案第19号	令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
議案第20号	令和6年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について
議案第22号	令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について
議案第23号	令和7年度吉備中央町介護保険特別会計予算について
議案第24号	令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第25号	令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について
議案第26号	令和7年度吉備中央町育英資金特別会計予算について
議案第27号	令和7年度吉備中央町診療所特別会計予算について
議案第28号	令和7年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第29号	令和7年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について
議案第30号	令和7年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について
議案第31号	令和7年度吉備中央町上水道事業会計予算について
議案第32号	令和7年度吉備中央町下水道事業会計予算について

午前 9時30分 開 会

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

寒波も過ぎまして程よい気候になりましたが、今朝はちょっと雨風がありまして肌寒い感じがいたしました。そうはいいながらも、皆様方におかれましては、体調管理のほうを引き続き十分に御留意されますことを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビの撮影を許可いたしておりますので、報告をします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、11番、黒田員米君、1番、日名由香君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月3日から3月26日までの24日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日3月3日から3月26日までの24日間に決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第3、諸般の報告を行います。

今年になりまして、令和7年1月1日、第40回吉備高原新春マラソン大会がありまし

た。40回を迎えたということで、記念すべき一つの節目もございまして、いろいろな行事も含めまして盛大に行われたことを御報告申し上げます。

続きまして、1月12日、吉備中央町二十歳のつどい、以前でいうと成人式でございしますが、二十歳のつどいにおいても、二十歳を迎えられた若者たちが将来に向けてのいろいろな希望をお話ししてたのが印象的でございました。

それから、1月26日、高梁市発足20周年記念式典、我が町においても昨年20周年記念式典がありましたが、高梁市においても総合会館で盛大に行われました。

次に、2月3日、徳島県勝浦町議会議員による行政視察がありました。昨年から他の市町におけるいろいろな行政視察があり、受入れをいたしました、どこの市町においてもいろいろな諸問題を抱えて一生懸命四苦八苦しているような状態がお互いに見てとれました。

それから、2月26日、スマイル児童クラブの落成式、これにおいても、新築の工事でもございましたが、いろいろな配慮をし設計、また施工についても大変立派な建物ができ、そして子どもたちのために活躍できると思います。

以上ですが、ほかには、皆様方、お手元にあるのをお目通しをしていただければ結構でございます。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第4、町長の施政方針を伺います。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、おはようございます。

令和7年第1回吉備中央町議会定例会を招集させていただいたところ、議員全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

町民の皆さん並びに議員各位には、平素から円滑な町政運営に御理解、御協力を賜り、この場をお借りしまして改めて厚くお礼を申し上げます。

本日開会をいたしました定例議会は、先ほど御決定をいただきましたとおり、本日から3月26日までの24日間の日程で多くの重要案件を御審議いただくわけですが、特に今議会は令和7年度の町政運営の裏づけとなります各会計の新年度当初予算を御審議いただく極めて重要な議会でございます。何とぞよろしく申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、諸議案の御審議をいただくに当たり、令和7年度の町政に挑む基本的な考え方と予算の概要を申し述べまして、議員並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年ロシアによるウクライナ侵攻や緊迫化する中東情勢、さらには円安等の影響による物価高が続いており、世界情勢には程遠いと思われる私どもの隅々の暮らしに関しても大きな影響を受ける昨今でございます。

一方、一昨年5月から新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、イベントなどの再開など人の動きも含め、徐々に従前の町のにぎわいが戻ってきたと感じる一年でもございました。このにぎわいの戻ってきた町をさらに活力あふれる魅力ある町にすべく、持続可能な行政運営とともに、私自身が先頭に立ってチャレンジ・アンド・パワーを基本コンセプトに、柔軟で力強く粘り強いまちづくりを進めてまいりたいと決意を新たにいたしております。

さて、吉備中央町は、昨年、合併20周年の節目を迎え、内外関係者の皆さんをお迎えし記念式典を開催するとともに、様々な記念イベントを開催し、吉備中央町のイメージや知名度の向上に資する取組を行なってきたところでございます。合併20周年を契機に、旧町が共に引き継いできた歴史や伝統と共に、いつのときも皆で困難に立ち向かい、互いを思いやり、共に成長していくという互助の心を大切にする町民皆さんの精神風土を誇りとし、改めて心一つにまちじゅうのみなで力を合わせて22世紀の理想郷（ふるさと）吉備中央町の実現を目指してまいりたいと思っております。

少子化は全国的な課題であります。町の宝である子どもたちの健やかな成長のための基本は、個性を大切に、地域の特色を生かした教育、保育の実現であります。

そうした中、本年度から乳幼児の保育・教育施設が公立4園の幼保連携型認定こども園として新たに開園をいたしました。新年度からは町内9つの小学校を再編整備し、新たな3つの小学校としてスタートいたします。これにより、平成26年の加賀中学校への再編統合以来、吉備中央町における乳幼児の保育、教育から小・中の義務教育まで一貫して全ての教育施設が整ったこととなります。

さらに、本年度から一足先に開設された吉備高原児童クラブに引き続き、新年度からスマイル児童クラブ、加賀西児童クラブが開設をされ、小学校の再編整備に合わせて児童クラブも整備が完了しますが、3つの児童クラブとも新年度からは公設公営型の児童クラブとして運営することとなります。

また、学校教育から離れて自らの可能性を探求するアフタースクールも、新年度に入り6月下旬頃から運営が始まる予定となっております。

これらの施設整備とともに、新年度から第3期の吉備中央町子ども・子育て支援事業計画がスタートをし、子どもの健やかな成長と子育てを地域全体で支援する子育て施策を引き続き推進するとともに、幼児期からの質の高い保育、教育の総合的な提供、子ども・子育て支援サービスの保育の量的拡大確保に向けた取組を効果的に推進することとしております。

3点目といたしまして、革新的事業連携型国家戦略特区でありますデジタル田園健康特区に吉備中央町が全国3自体の一つに指定をされ、来年度で4年目となります。この間、内閣府をはじめ、内外の多くの関係機関、団体の皆さんの吉備中央町に対する熱い思いに支えられて、デジタル事業はもとより、デジタル田園健康特区の町として、全国的にも吉備中央町の知名度の向上に大きな役割を担っていただいているところでございます。

一方、行政事務の一元化等が進む中で、自治体DXや行政事務のデジタル化の取組につきましても、コンビニでの税や水道料金の収納、各種証明書の発行とともに、住民票等の窓口請求におけるマイナンバーカードを活用した書かない窓口も運用を始めております。この書かない窓口は、賀陽庁舎におきましては、申請端末が1台にもかかわらず、窓口利用者の約3割の方が利用をされ、申請手続の簡素化が図られているところでございます。

また、鳥獣対策DX事業におきましても、ドローンやわな監視装置、また鳥獣害対策クラウドの導入により、狩猟者の皆さんの能力や職員の事務作業の効率化に大きな成果を収めているところでございます。

今後ともデジタルの力を最大限に活用をして、一人一人が地域に愛着を持ち、地域と行政が一体となって共に成長と絆を深め合うまちづくり、誰一人取り残されないエンゲージメントコミュニティの創生を強力に推進してまいりたいと考えておりますので、一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

4点目といたしまして、小学校の統合に伴う空き校舎の有効活用でございます。

このことにつきましては、何と申しましても長年それぞれの地域のシンボルとして存在をし、地域の皆さんの愛着の深い施設でありますので、まずは地域の皆さんのアイデアや参加によって地域の皆さんのための施設として活用することが望ましいと考えております。

小学校の再編整備の方向性が決まった頃からそれぞれの地域で今後の活用について自主

的な検討がなされ、既に具体的な活用計画が決定した地域もございます。利用しなくなった校舎や施設設備は、急速に老朽化が進みますので、地域での再利用計画がまとまった施設から順次、具体的な活用計画のための調査や、場合によっては施設整備に着手する必要があります。それぞれの地域の総意を大切に、それぞれの地域活性化の拠点となるよう取り組んでまいりたいと思いますので、一層の御理解、御協力をお願いいたします。

既存の都市が抱える問題を解決をし、人と人が触れ合える人間中心の新しい都市の建設を目指した吉備高原都市の建設構想が策定され、今年で50年の節目を迎えました。建設構想を策定以来、順調に都市整備が進み、平成5年に前期計画が、平成10年には後期Aゾーンの整備が完了したものの、以後、県の財政の逼迫等によりまして事業の凍結状態が続いております。

しかし、近年、デジタル田園健康特区の指定等によりまして吉備中央町の知名度も高まるにつれて、デジタル事業はもとより、吉備高原都市の優位性や吉備中央町の関心が高まり、冒頭に申し上げましたとおり、内外の多くの関係機関、団体の皆さんの吉備中央町に対する熱い思いの輪が広がり、地震をはじめ自然災害に強い町、またそうした特色を生かした首都移転構想などのPRが進む中で、工業用地の完売や住区の完売にもめどがつかなく、再び吉備高原都市が注目されております。

そこで、またとない現在の状況をさらに促進するために、吉備高原都市建設構想50年の節目といたしまして新しい動きが始まる年にしていきたいと考えております。

以上、町の現状や課題を踏まえ、まちづくりに対する基本的な考え方や新年度の行政運営に対する基本的な考え方を申し上げます。

ここからは、新年度当初予算の概要について御説明を申し上げます。

まず、新年度の予算編成に当たっての基本的考え方につきまして申し上げます。

令和7年度は、まちづくりの最上位計画であります第2次吉備中央町総合計画、また吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画、いわゆる過疎計画が共に最終年度を迎えるとともに、次期計画策定の年でもあります。したがって、現計画の進捗状況を見極めながら新しい課題にも積極的に取り組むとともに、次期計画への引継ぎも考慮して新年度予算を編成したところでございます。

また、冒頭申し上げましたとおり、不安定な国際情勢や経済情勢の中で物価高騰はいまだに続いており、そうした状況は基礎自治体の行財政運営にも大きな影響を受けることは言うまでもございません。しかも、現状では急速な経済の回復が見込めないばかりか、と

りわけ少子・高齢化が進む過疎市町村にあっては引き続き厳しい状況が続くことは御承知のとおりでございます。

しかし、昨今の厳しい地方財政の現状の中にあっても、与えられたチャンスを生かしながら、応援をいただく多くの皆様の声を励みに、知恵と汗を絞って行政需要に質的な判断を加えながら、政策としての体系化を図っていくことが、地域と財政の持続性の確保のために最も重要であると考えております。

さらに、今後の人口減少に対して町民サービスを安定的に確保していくために、幅広い分野における民間活力の導入、急速に技術革新が進んでいるＩＣＴや各種データを活用した業務改革を進めるとともに、働き方改革を推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮をした作業の効率化なども積極的に進めることが必要であると考えております。

次に、そうした基本的な考えを踏まえ編成をいたしました新年度当初予算の概要について御説明を申し上げます。

まず、新年度一般会計当初予算であります。予算総額は、前年度と比較して6.5%、7億6,000万円増の125億4,000万円、特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ9つの会計の総額で前年度と比較して0.1%、204万円減の40億4,806万円であります。また、公営企業会計である上水道会計の収益的支出は8億773万9,000円、資本的支出は2億1,840万4,000円で、上水道事業会計全体では、前年度と比較して39.3%、6億6,546万1,000円減の10億2,614万3,000円、また下水道事業会計の収益的支出は2億8,752万5,000円、資本的支出は1億3,625万1,000円で、下水道事業会計全体では、前年度と比較して4.2%、1,700万8,000円増の4億2,377万6,000円の予算規模でございます。

予算概要といたしまして、一般会計予算の歳入を見ますと、自主財源は歳入全体の42.8%、そのうち町税は僅か10.7%であります。自主財源比率は前年に比べ若干高くなっていますが、要因は米価の高騰によるふるさと納税の寄附金単価のアップによる見かけ上の増加であり、関連する歳出費用も連動して増加をするものでございます。いずれにいたしましても、依存財源比率は57.2%と、引き続き全体の6割の財源を他に求めなければならない財政構造でございます。

歳入のうち、行政運営の基本財源となる町民税は、個人、法人とも前年に比べ伸びが期

待されるものの、評価替えを反映した固定資産税の減収が大きく、町税全体としては前年に比べ減額予算となっております。

また、依存財源の半分以上を占め、最も頼りとする地方交付税は、予算上、前年対比4.6%増となっておりますが、本年度の決算見込額と比べますと大幅な伸びは期待できないというような状況でございます。

一方、一般会計歳出予算を見ますと、放課後児童クラブ、新設小学校の改修工事等、教育関連施設の整備が完了し、普通建設事業費は、前年度比49.9%、6億1,263万3,000円の減となっております。

しかし一方では、人件費、扶助費をはじめとする義務的経費とともに、任意的経費の中でも物件費や維持補修費に係る予算が増加をしております。

近年、少子・高齢化や新たな行政需要の増加等に伴い、財政規模も拡大傾向にあります。引き続き財政の健全化と持続可能性を前提に、喫緊の課題への対応と未来への投資とを両立させつつ、効果的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

ここからは、新年度のまちづくりにおける主な新規事業や従来事業の拡充施策等についての概要の説明をさせていただきます。

まず、子育て、教育、文化の分野といたしまして、近年の温暖化に伴う熱中症対策のため、各小・中学校の体育館に順次エアコンを設置することとし、来年度は加賀中学校に設置する計画でございます。

また、宅地販売も順調で、人口の増加も見込まれるとともに、以前から大変強い要望がございました吉備高原公民館の新設に向けた設計業務に取り組むこととしております。

次に、保健・医療・福祉の分野の新規事業といたしましては、外傷や疾病の重症度や緊急性、医療機関の受診の必要性や救急要請の要否、応急手当ての方法、適切な診療科目や医療機関の案内等を看護師等が電話で聞き取り、症状に合った適切な判断を促す救急安心センターの運営に取り組みます。

また、予防接種事業の拡充といたしまして、従来から実施をしております日本脳炎やインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などの予防接種に加えまして、带状疱疹ワクチンの予防接種を定期接種の対象に加え、予防接種の自己負担額の軽減、抑えることを図ってまいります。带状疱疹は、高齢者になるほど発症しやすく重症化しやすいほか、また症状が残って長年生活の質の低下に苦しめられることがあり、国におきましても定期接種の検討が続けられていたところでございます。

次に、生活しやすい安全なまちづくりを目指して、生活基盤の分野といたしましては、地域の交通安全道路の災害防止等を目的に集落の皆さんで取り組んでいただいております、基幹となる町道の草刈り事業につきまして、従来1キロメートル当たり3万円の補助金を交付しておりましたが、新年度から1キロ当たり4万円に増額をいたします。今後とも、地域内の共有の財産として、町道等の維持管理に地域を挙げて御協力をいただきますことをお願いいたします。

次に、未来社会を先行するまちづくりの分野といたしましては、デジタル化社会の恩恵を他に先駆けて活用し、いつでもどこでも誰でもが生活の利便性の向上を図っていく取組でございます。引き続き、遠隔診療の拡充やきびアプリの利用拡大やメニューの拡充に取り組んでまいります。

特に、きびアプリにつきましては、令和5年度の登録者は1,078人でしたが、現在2,345人となっており、引き続き地域活動やイベント等の行事を通じて利用者の拡大に努めたいと思います。

また、新しく共通診察券の機能の中に家族の共通診察券の発行機能を追加して、例えば親のIDから子どもの共通診察券を発行することにより、スマホを所有していない世代の利用が可能となる新たな取組を行うこととしております。

さらに、新年度におきまして、新たにデータ連携基盤を活用し、それぞれの自治体で開発したシステムの相互利用に取り組んでまいりたいと考えています。

また、最近、全国的な課題となっております上下水道の管路の老朽化対策でございます。

町内の水道管は、本管だけで総延長が540キロメートルを超え、新幹線で岡山から静岡に相当する距離になります。昭和40年から50年代にかけて整備したこれらの管路は、古いものから順次更新はしているものの、布設40年を超えるものはしばしば漏水が発見されます。

また、下水につきましても、先般、全国ニュースになりました陥没事故のような大きな地下管路はございませんが、上水道同様に適切な定期検査が必要でございます。

そこで、今回の大型陥没事故を教訓に、先般、下水管路の定期検査に加えまして、臨時の検査を行なったところでございます。

また、水道管路につきましては、人工衛星を活用したGIS漏水調査の技術、それが確立をされておりますので、県内10の市町村と共に新年度からこれを導入しまして、漏水

の早期発見に役立てたいと考えております。

いずれにいたしましても、引き続き安心・安全な水の安定供給に細心の配慮をし、これに対応してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、円城浄水場からの給水区域の皆さんには、一昨年来、水道水への有機フッ素化合物が国の水質管理の暫定目標値を大幅に超えていることが判明をし、大変な御心配、御不安、御迷惑をおかけしており、改めて深くおわびを申し上げるところでございます。新年度は、岡山県広域水道企業団からの年度内全面給水に向けて全力で給水工事に取り組むこととしております。また、引き続き健康調査等に取り組んでまいりますので、各種検診等の積極的な、また継続的な受診をお願いいたします。

また、いろいろな不安、御相談に対応するため、相談窓口を開設しておりますので、お気軽に御相談いただきますようお願いを申し上げます。

以上、地方行財政を取り巻く現状と吉備中央町のまちづくりを行うに当たっての当面の基本的な考え方、また新年度の行政運営の裏づけとなる令和7年度当初予算の概要等につきまして御説明申し上げます。

先ほどから申し上げますように、首都移転をはじめとする災害に強い町、全国から選ばれた3市町連携によりデジタル技術を最大限に活用して誰一人取り残されない我が国の理想的な未来社会を目指したデジタル田園健康特区の指定等により、我々が感じるレベル以上に吉備中央町に対する関心が高まっております。

そして、単に関心のみならず、いろいろな分野からまちづくりに対し具体的な応援をいただくようになり、大変心強い環境が構築されつつあります。

行政には、おのずと限界がございます。足らずは内外の力をお借りしてお互いに補完しながらまちづくりを進めていくことは、まさに協働のまちづくりの基本でございます。共に知恵と汗を出しながら、次代を担う子どもたちのために、そして吉備中央町の限らない発展のために、力強い元気なまちづくりを目指して、今後とも全身全霊で町政運営に取り組んでまいりる決意でございます。何とぞ新年度も引き続き議会並びに町民皆さんの一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

なお、予算の詳細につきましては、各会計の予算書及び当初予算のあらましを御覧いただきますとともに、今後の審議の中でそれぞれ担当課長が詳しく御説明を申し上げます。

それでは、よろしく御審議をいただきまして、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。令和7年第1回議会定例会の開会に当たりまして当面の施政方針とさせて

いただきます。ありがとうございました。

○議長（西山宗弘君）

これで町長の施政方針を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第5、議案第1号、吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第1号を御説明いたします。

吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について。吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、令和6年度人事院勧告により国家公務員の給与改定が実施されたことを踏まえ、それぞれの条例を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第6、議案第2号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてから日程第7、議案第3号、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてまでを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大槲企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議案第２号について御説明いたします。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について。刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり定める。令和７年３月３日提出。吉備中央町長、山本雅則。

本案は、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が令和７年６月１日から施行されることに伴い、当該法律において懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、これらの用語を規定する関係条例の整理を図るため改正等を行うこととともに、当該改正に係る経過措置を定めるものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

続きまして、議案第３号について御説明をいたします。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について。情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を別紙のとおり定める。令和７年３月３日提出。吉備中央町長、山本雅則。

本案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が令和７年４月１日に施行されることに伴い、引用している法律条文に条項ずれが生じることから、一括で整理条例として所要の改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第８、議案第４号、吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基

準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、議案第４号について御説明いたします。

吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉備中央町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。令和７年３月３日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において、栄養士法の改正が行われており、これまで管理栄養士国家試験は栄養士の免許を受けた者でなければ受験することができなかったところ、改正後は管理栄養士養成施設卒業者については栄養士免許の取得が不要とされます。この改正により、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士となることが可能となることに伴い、改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第９、議案第５号、吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第１０、議案第６号、吉備中央町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第５号を御説明いたします。

吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、町営バス妙仙寺・兼信線が廃止になることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

続きまして、議案第6号を御説明いたします。

吉備中央町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことに準じて改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

よろしく願いをいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第11、議案第7号、吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第7号について御説明させていただきます。

吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例は、町が所有するスクールバスにおいて、小学校統合により運行路線、運行区間が増加することに伴い、条例に追加、整理するものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第12、議案第8号、吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

それでは、議案第8号につきまして御説明いたします。

吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例について。吉備中央町住みたいまち定住促進条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

条文の説明の前に、改正の概要を申し上げます。

今回の改正は、主に3つの改正を行います。

1つ目は、住宅取得奨励金の対象者の定義につきまして、これまでは「住宅を新築した者」という表現の中に「建て売り住宅を購入した者」も含めて解釈しておりましたが、近年、建て売り住宅の増加に伴い問合せが増えたこともございまして、「建て売り住宅を購入した者」をあえて追加して定義したほうが分かりやすく、誤解も生じにくいという判断で、改めて定義させていただくものでございます。

2つ目は、これまで一部の奨励金の交付の際に併せて交付させていただいておりました、ロマン高原かよう総合会館が主催する事業の無料引換券についてでございます。一定の座席を確保しておく中、活用される方が非常に少なく、空席のままとなることが多くございました。満席になるようなイベントの際に、空席があるにもかかわらず他の方をお断りしないといけない、こういった事態は避けなければならないとも考え、いろいろ検証した結果、終了の判断をさせていただきました。

3つ目として、本条例は5年間の時限立法となっており、本年3月末日をもって失効することになっております。引き続き5年間延長して事業実施できるよう改正させていただくものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明の途中ですが、ただいまから55分まで休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

午前10時55分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明の前に、執行部のほうから申入れがありましたので、皆様方にお伝えを申し上げます。

先ほどの日程第11、議案第7号、吉備中央町スクールバスに関する条例の一部を改正する条例についての提案説明がございましたが、その部分の1ページの部分に表がありますが、運行区間の表の真ん中から少し下のあたりなんですけども、岨谷路線のところの岨谷、括弧書きで「東山」と書いてございますが、これは「東村」に訂正をお願いしたいと思います。

次のページの部分についても同じことで、表の一番下の括弧書きの「東山」と表してますけれども、これを「東村」と訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第13、議案第9号、吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第14、議案第10号、吉備中央町公共下水道条例の一部を改正する条例についてまでを一括上程し、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、議案第9号について御説明いたします。

吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に

関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、水道事業に携わる職員の減少等に伴い、技術上の監督業務を行う者及び水道技術管理者の確保が難しくなっていることから、水道法施行令及び水道法施行規則において資格要件緩和をする改正があったことから、それに合わせた所要の改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

引き続きまして、議案第10号について説明いたします。

議案第10号、吉備中央町公共下水道条例の一部を改正する条例について。吉備中央町公共下水道条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、政府主導のデジタル社会の実現に向けた構造改革を進めるためのデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランにおいて、常に事業所や現場にとどまることや職務の従事や事業所への専属規制、1人1現場へのひもづけ等の緩和を求められていることから、指定工事店の営業所ごとに排水設備工事責任技術者を専属させている規制を廃止し、同一都道府県内の複数営業所を兼任することを妨げないこととする改正、また下水道法施行令の文言変更による改正があったことから、それに合わせた所要の改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第15、議案第11号、吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第 11 号を御説明いたします。

吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について。吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和 7 年 3 月 3 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、消防団員報酬の出動区分において行方不明者等の搜索活動の扱いを明確にするためのものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第 16、議案第 12 号、吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、議案第 12 号につきまして御説明いたします。

吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和 7 年 3 月 3 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正は、令和 6 年 12 月 2 日から被保険者証の新規発行が廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行したことに伴い、条例の文言などの整理を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第 17、議案第 13 号、吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議案第13号について御説明いたします。

吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について。吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度から令和7年度）を別紙のとおり変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

過疎地域持続的発展市町村計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき過疎地域に指定された市町村が地域の持続的発展を図るために策定する計画であります。

本町の過疎地域持続的発展市町村計画は、令和3年9月議会において議決をいただき、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画を作成し、各種事業に取り組んでいるところでございます。

今回の計画の変更であります。本計画の第9章、教育の振興において、昨今の温暖化等の異常気象により、屋内運動場における学習や部活動等の活動に支障を来しており、屋内運動場への空調設備の設置が必要となっていること、また各集落の公会堂等の集落施設について、吉備高原都市への人口流入に伴い、吉備高原公民館の新設が必要となっております。

本計画に位置づけられた事業については、財政的優遇措置の大きい過疎対策事業債を借りることができます。今後、過疎対策事業債の借入れ事務を行うに当たり、吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画の変更が必要となったため、事業内容を追加計上させていただきたく、今回計画の変更をお願いするものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第１８、議案第１４号、令和６年度吉備中央町一般会計補正予算についてから日程第２４、議案第２０号、令和６年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてまで補正予算案７件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第１４号を御説明いたします。

令和６年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和６年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和７年３月３日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第１５号につきまして御説明いたします。

令和６年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について。令和６年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和７年３月３日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第１６号について御説明いたします。

令和６年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和６年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和７年３月３日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

よろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第 17 号につきまして御説明いたします。

令和 6 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和 6 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和 7 年 3 月 3 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

大槲企画課長。

○企画課長（大槲隆志君）

それでは、議案第 18 号について御説明いたします。

令和 6 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について。令和 6 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和 7 年 3 月 3 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、議案第 19 号について御説明いたします。

令和 6 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について。令和 6 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和 7 年 3 月 3 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

引き続きまして、議案第 20 号について御説明いたします。

議案第 20 号、令和 6 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について。令和 6 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和 7 年 3 月 3 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

明日３月４日に予定しております日程第３、議案第２２号から日程第１３、議案第３２号までを都合により繰り上げ、これを本日の日程に追加し、議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、明日３月４日に予定しております日程第３、議案第２２号から日程第１３、議案第３２号までを本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

提案理由の説明の途中ですが、午後１時まで休憩いたします。

なお、念のために申し上げます。一般質問の通告は本日午後０時３０分までです。お間違えのないようお願いいたします。

午後 ０時１３分 休 憩

午後 １時００分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第２５、議案第２２号、令和７年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算についてから日程第３５、議案第３２号、令和７年度吉備中央町下水道事業会計予算についてまで予算案１１件を一括上程し、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第２２号につきまして御説明いたします。

令和７年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について。令和７年度吉備中央町国民

健康保険特別会計予算を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第23号について御説明いたします。

令和7年度吉備中央町介護保険特別会計予算について。令和7年度吉備中央町介護保険特別会計予算を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第24号につきまして御説明いたします。

令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について。令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

大槲企画課長。

○企画課長（大槲隆志君）

それでは、議案第25号について御説明いたします。

令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について。令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第２６号について御説明させていただきます。

令和７年度吉備中央町育英資金特別会計予算について。令和７年度吉備中央町育英資金特別会計予算を別紙のとおり定める。令和７年３月３日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第２７号につきまして御説明いたします。

令和７年度吉備中央町診療所特別会計予算について。令和７年度吉備中央町診療所特別会計予算を別紙のとおり定める。令和７年３月３日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

それでは、議案第２８号について御説明させていただきます。

令和７年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。令和７年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を別紙のとおり定める。令和７年３月３日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第２９号を御説明いたします。

令和７年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について。令和７年度吉備中央町

吉川財産区管理会特別会計予算を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

続きまして、議案第30号を御説明いたします。

令和7年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について。令和7年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、議案第31号について御説明いたします。

令和7年度吉備中央町上水道事業会計予算について。令和7年度吉備中央町上水道事業会計予算を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

引き続きまして、議案第32号を説明いたします。

議案第32号、令和7年度吉備中央町下水道事業会計予算について。令和7年度吉備中央町下水道事業会計予算を別紙のとおり定める。令和7年3月3日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時21分 閉 議